

## 19 住宅火災

【関連章第7章1】

### 事例2 「住宅用火災警報器の電池が抜かれていたため発見が遅れた火災」

出火時分 1月 19時ごろ

用途等 共同住宅 防火造 2/0 延 110 m<sup>2</sup>

被害状況 建物ぼや1棟 床若干、ガスコンロ1台等焼損

#### 概要

この火災は、共同住宅の2階居室から出火したものです。

出火原因は、何らかの要因により点火した状態のガスコンロの前に、引っ越し用の折り畳んだ大量のダンボールを置いていたため、ガスコンロの炎に接触し出火したものです。

別の居室に住む居住者が帰宅した際に、焦げたにおいを感じたため自身の携帯電話から119番通報しました。

なお、住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）は、電池が取り外されており作動しませんでした。

#### 教訓等

この火災は、共同住宅から出火した火災で、火が付いたままの状態のガスコンロにダンボールが接触したために出火しています。火を使用する機器の周りには燃えやすいものを置かないように整理することが大切です。

また、この居室には住警器は設置されていましたが、電池が取り外されており作動しない状態でした。住警器は火災を早期発見できるとともに警報音が周囲にも火災発生を知らせることができます。住警器の維持管理方法は製品によって異なりますので取扱説明書でよく確認しましょう。



写真 19-3 ガスコンロの焼損状況

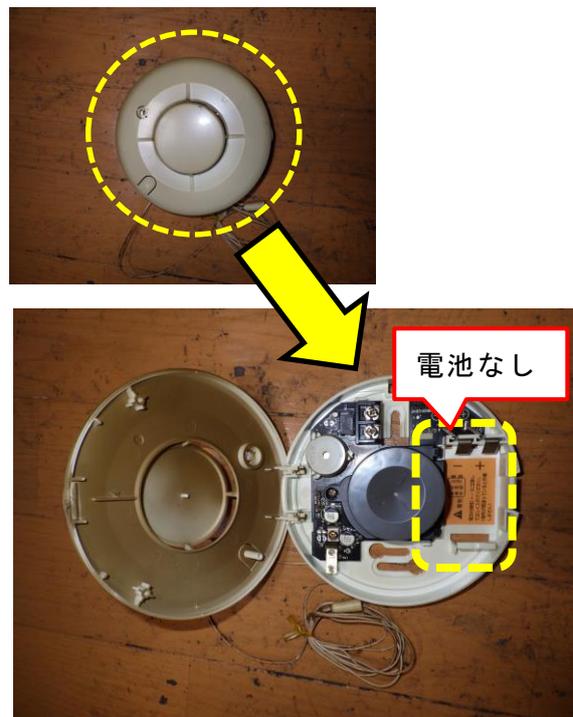


写真 19-4 電池が取り外された住警器の状況